

健(検)診を

ポイントを

最大2,000円分

# 受けて、貯めて、商品券をもらおう!

▶問合せ 保健福祉課健康係 ☎24-5111 (内線132)

## 自分の健康は自分で守ろうプロジェクト

村民の皆さんが、特定健診や各種がん検診を受診して「健康ポイント」をためると、ポイントに応じた商品券がもらえるお得なキャンペーンを実施します。日頃の健康の悩みを、「お得に」、「無理せず」、「楽しく」解消しませんか。

◆**対象となる人** 特定健診やがん検診の対象となる40歳以上の人

◆**実施期間・方法** 通年で実施します。まずは役場保健福祉課または検診会場で申込みをしてください。健(検)診の受診(各検診につき、それぞれ1ポイント)と、診断結果を持参し結果説明を受ける(5ポイント)と健康ポイントがもらえます。健康ポイントの有効期限は目標設定日から1年以内となりますので、ご注意ください。

◆**目的達成** 獲得した健康ポイントに応じて、村内で利用できる昭和村商工会商品券がもらえます。獲得ポイントともらえる商品券の種類は次のとおりです。

- ・15~20ポイント …… 500円分の商品券
- ・21~24ポイント …… 1,000円分の商品券
- ・25~29ポイント …… 1,500円分の商品券
- ・30ポイント …… 2,000円分の商品券

### ステップ1 保健福祉課で申込み

役場保健福祉課で、このキャンペーンの申込みをします。

### ステップ2 健(検)診を受ける

特定健診や、各種がん検診のいずれかを受診します。※個別検診・集団検診いずれも対象となります。

### ステップ3 結果説明を受ける

健(検)診結果を役場に持参して保健師から結果説明を受け、この事業に参加します。

### ステップ4 健康ポイントをGET!

目標となる数値の達成度により健康ポイントがもらえます。

### ステップ5 商品券をGET!

健康ポイントに応じ、村内で使える最大2,000円分の商品券がもらえます。

## 昭和村プレミアム付商品券

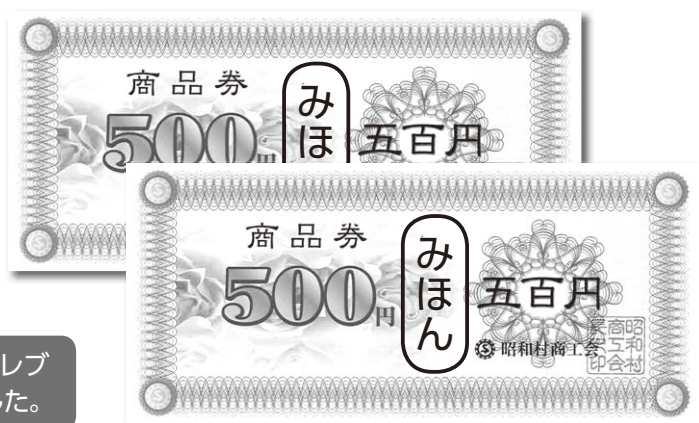
# 利用期限は10月9日まで

▶問合せ 企画課地域振興係 ☎24-5111 (内線142)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う家計支援として、販売を行った「昭和村プレミアム付商品券」の利用期限は10月9日までとなります。期限までに必ず村内のお店などで利用していただくようお願いいたします。

◆**ご注意** 昭和村商工会商品券は、利用期限を過ぎると使用できません。また、現金との引き換えもできませんのでご注意ください。

新たに、カードック大利根(椋久保地区)、セブンイレブン昭和森下店(森下地区)で利用できるようになりました。



# 下水道(農業集落排水)は正しく使いましょう

▶問合せ 建設課上下水道係 ☎24-5111(内線162)

下水道は、家庭や事業所などから出る汚れた水を下水管に集め、下水処理場で浄化し、きれいになった水を河川に放流します。この仕組みによって、河川への汚れた水の流入を抑えています。

## ◆豊かな自然環境を守るために

このところ、下水道への異物流入によるポンプ故障や、油による下水道管の詰まりが発生しており、下水道管などの補修費用が増加しています。下水処理場の運転や下水道管等の補修などの維持管理費は、皆さんの下水道使用料などでまかなわれています。

## ◆下水道に異物を流さないでください

下水道だからといって、何でも流してよいわけではありません。下水道に異物を流すと、下水道管だけでなく家庭の排水管も詰まったり、ポンプ故障の原因となりますし、下水処理場の機能を低下させてしまうことにつながります。

### 絶対に流してはいけないもの

農薬、農薬器具の洗浄水、石油類、食用油、家畜の糞尿、マスクなど衛生用品、生理用品、石、木片、プラスチック、生ごみ、衣類、雨水など



大量に流されたマスクが詰まりの原因に



下着など衣類が流され詰まったことも

戦没者などのご遺族の皆さまへ

## 第十一回特別弔慰金の請求はお済みですか？

▶請求窓口・問合せ 総務課住民係 ☎24-5111(内線115)

令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

### ◆支給対象者(戦没者等の死亡当時のご遺族で)

- (1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- (4) (1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。



### ◆支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

### ◆請求期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

### ◆留意事項

- ・特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うこととなります。
- ・請求期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。